

令和 7 年 4 月

保護者のみなさまへ

池田市立幼稚園長会
池田市立学校長会
池田市教育委員会
池田市立学校園 PTA 協議会

幼児・児童・生徒の安全確保のために

平素より池田市立学校・園の教育推進にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、子どもの安全と保護者の安心のため、下記の内容をご確認いただき、ご協力をお願いいたします。

記

「池田市」に気象警報・土砂災害警戒情報・避難情報等が出ている場合

- 1 午前 7 時から登校・登園時刻（家を出る前）までの間に、下記①～③の場合、登校・登園を見合わせ、自宅待機してください。
 - ①「池田市」に「特別警報」や「暴風警報」が発表されている場合
（「大雨警報」「洪水警報」は含みません）
 - ②「池田市」に「土砂災害警戒情報」が発表されている場合
 - ③校区で、洪水や土砂災害による「高齢者等避難」「避難指示」「緊急安全確保」が発表されている場合
- 2 午前 9 時までに上記警報等が解除された場合、安全に十分注意し、登校・登園してください。なお、給食の予定がある場合は実施いたします。
- 3 午前 9 時現在、上記警報等が解除されない場合、臨時休業とします。
（さくら幼稚園、あおぞら幼稚園の 2 号認定のお子様については、午前 10 時までに上記警報等が解除された場合は、保育を実施します。詳細は各園に確認ください。）
- 4 上記警報等を知らず登校した場合は、学校・園の指示に従ってください。
- 5 その他、学校・園と教育委員会が協議の上、各学校園の校区の状況について危険であると判断する場合は、自宅待機ならびに臨時休業とする場合があります。
- 6 登校・登園後に、台風接近による暴風等の警報が発表された場合などには、子どもたちの安全確保のため、教育活動を中断し、一斉に下校・降園する場合があります。
- 7 ご近所の道路・通学路の冠水や被害など危険場所の情報については、ぜひ、学校・園にお知らせください。なお、「土砂災害警戒情報」や「避難情報」は緊急速報メールあるいは地域の防災スピーカー（平成 30 年度末に設置）でも配信されます。

- 8 学校・園への電話での個別のお問い合わせは、電話が話し中の連続となり、学校・園からの緊急連絡ができなくなります。緊急の場合以外にご遠慮ください。

「池田市」に「震度5弱」以上のゆれを観測した場合

- 1 登校・登園前に「池田市」で地震による震度「5弱」以上のゆれを観測した場合は、臨時休業といたします。
- 2 登校・登園後に「池田市」で地震による震度「5弱」以上のゆれを観測した場合は、臨時休業としますので、保護者の学校までのお迎えをお願いします。保護者が学校に来られるまでお子様を預かり、保護者へ直接引き渡しいたします。
学校からのメール配信が不能な場合も考えられますので、メール配信等がなくても、上記の対応を取りますので、よろしくお願いします。
- 3 登下校中に大きな揺れを感じた場合は、自宅にごく近くで、かつ保護者が在宅の場合を除き、学校に避難する。登下校中の避難については、学校に行く（戻る）ことを原則としますが、ご家庭でもお子様との話し合いをお願いします。
- 4 学校・園への電話での個別のお問い合わせは、電話が話し中の連続となり、学校・園からの緊急連絡ができなくなりますので、特別な場合を除きご遠慮ください。
- 5 学校の授業再開については、メール等各校の連絡手段と池田市 HP にてお伝えします。

夏場の熱中症を防ぐための対応

夏場の熱中症による事故を防ぐため、学校園では、「環境省 熱中症予防情報サイト」で発表される「暑さ指数（WBGT）」の「大阪」の数値、並びに各学校園での測定器による測定値を参考に、下記のとおり、諸活動の実施の可否・活動内容・活動時間帯について、子どもの安全を最優先に適切に判断いたします。

- 1 「環境省 熱中症予防情報サイト」の「※暑さ指数（WBGT）」の「大阪」の値が31℃を超える予報が出た場合、あるいは超えた場合、または、各学校園での活動場所の実際の測定値を考慮して、諸活動の実施の可否・活動内容・活動時間帯等を判断し、必要に応じてメール配信等で連絡いたします。

※「暑さ指数（WBGT）」は、熱中症を予防することを目的とした指標で、単位は気温と同じ摂氏度（℃）で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数は、①気温、②湿度、③日射・輻射など周辺の熱環境の3つを取り入れた指標です（環境省 HP より）。

Jアラート等の発信に関する対応について

Jアラート等によるミサイル発射情報に関する対応については、別添にてお知らせします。

「大阪府」に J アラート等によるミサイル発射情報が発信された場合の学校園の対応について

J アラート等によるミサイル発射情報が「大阪府」に発信された場合の学校園の対応について、内閣官房 国民保護ポータルサイトの「弾道ミサイル落下時の行動について（別紙参照）」に沿って、次のとおりといたします

1、屋内（校舎・園舎内）にいる場合

教室等では、爆風による窓ガラスの飛散から身の安全を守るために机の下に隠れ、頭部を守る姿勢をとるように指示します。その後、安全確認ができ次第、教育活動を再開いたします。

2、屋外（校舎・園舎外や校外）にいる場合

運動場など屋外にいる幼児・児童・生徒を校舎内に避難するよう指示します。校外学習等で校外にいる場合は、近くの建物の中か地下に避難し、建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守るように指示します。安全が確認された後、教育活動を再開いたします。

3、登下校・登降園中など屋外で緊急情報を聞いた場合

近くの建物の中か地下に避難し、近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る行動をとるように指導します。なお、通園・通学バス等での移動中につきましては、速やかにバスを安全な場所に停車させる等、幼児・児童・生徒の安全確保に努めます。

4、登校・登園の前に J アラートの緊急速報メールを受信した場合

幼児・児童・生徒は自宅待機とします。なお自宅待機は、その後、報道や緊急速報メール等で「通過」あるいは「日本の領域外の海域に落下」が発信されるまでとします。

上記 1 ～ 4 の対応について、学校園で事前に安全指導と注意喚起を行います。

【臨時休業について】

原則として、臨時休業は行いませんが、危機事態が発生した場合、必要に応じて学校園の休校等の措置を行います。

【参考：WEB ページ】

内閣官房 国民保護ポータルサイト HP <http://www.kokuminhogo.go.jp/>



弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために



事前に確認しておきましょう。

http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryu/hogo_manual.html

—— ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます ——



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



Jアラート（例）直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

**近くの建物の中から
地下に避難。**

（注）できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それ以外の建物でも構いません。

建物が
ない場合

**物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。**

屋内に
いる場合

**窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。**

**近くに
ミサイル
落下！**

●屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。